

No.120  
2018/4/26



# OPEN オープンユニオン 岐阜大学職員組合ニュース UNION



岐阜大学職員組合発行

〒501-1193 岐阜市柳戸1番1  
Tel. 内線 9552 Fax 058-230-1118  
E-mail: kumiai@gifu-u.ac.jp  
HomePage: 岐阜大学職員組合 (検索)

## 非常勤講師への突然の「入構整理料徴収」撤回！

3月末、4月から当大学にて非常勤講師として授業を担っていただく方に向け、手続き関係の書類一式が送られてきましたが、その案内の中に「自動車の入構整理料年間2,000円およびパスカード代1,000円を徴収する」との文言が新たに追記されておりました。

これまで、非常勤講師の方からは当該費用を徴収したことはなく、昨年度に非常勤講師を依頼した時点でもそのようなことは一切知らされておりました。にもかかわらず、3月になって突然費用徴収をするというのは、双方の信頼関係を土台に成り立っている非常勤講師契約の慣例を踏みにじるものであり、講師を依頼する側の事情も踏まえていない暴挙に他なりません。

そもそも、入構整理料を徴収するということ自体の是非も問われてきますが、とりわけ今回は、依頼した時点では明示されていなかった条件を後になってから提示してきたという点で、実質的な契約違反に相当するという旨を伝え撤回を要求したところ、「今年度は徴収しない」という旨の通知が非常勤講師宛に送られ、満額回答を引き出すことができました。

なおこの問題点について、組合からの要求に先立って、個人的に大学宛に要求を出した方もおられましたが、「受益者負担の考えの下にお願いしており、要望に応えることはできない」との説明がなされただけでした。非常勤講師は、身分の不安定さもあり、なかなか声を上げても取り上げられない状況に置かれがちになります。その意味で、個々の職員の声を「みんなの声」にして要求へとつなげていく労働組合の役割はきわめて重要な位置づけとなっています。

非常勤講師問題への対応に特化した「東海圏大学非常勤講師組合」もあり、今回の入構整理料問題に対しては、そちらからの要求も出されておりましたが、この問題への対応を機に、当職員組合に入会していただいた非常勤講師の方も数名います。非常勤講師（とりわけ本務校等を持たない方）は、大学内でも周辺化されがちな存在であり、これを機にあらためて入会の呼びかけ・お誘いを進めていければと思っています。

また、入構整理料および通勤手当にかんする問題については、非常勤講師のみならず、常勤職員にとってもその是非が問われてくる論点でもあります。上記のように「受益者負担の原則」という説明もありますが、労務において不可欠な交通手段がなぜ「利益」となるのか、ここで言う「受益者」とはいったい誰のことなのか、理解に苦しみます。こうした問題を引き続き検討していくため、実態の解明やニーズの洗い出しなどを進めていければと思います。

南出 吉祥（中央執行委員）

## 全学共通教育非常勤講師への手当支給適正化！

本学の全学共通教育における非常勤講師に配布された書類には、「講師手当については、1 授業科目 30 時間（15 回）までが限度」と明記されておりました。つまり、授業を 15 回実施して、16 回目に試験を実施する場合には、無給の労働が強いられていたということです。これは、授業を担当する方にとっての不利益であるばかりでなく、授業を受ける学生にとっての不利益にもつながる由々しき事態であり、上記入構整理料と併せて適正化の申し入れをしたところ、今年度より適正に執行するという回答を引き出すことができました。

この件に限らず、非常勤講師に対する処遇はいろいろ不透明な部分も多いため、実態把握や学内規則の整備なども要求しながら、待遇改善に努めていければと思っています。

南出 吉祥（中央執行委員）

## 新年度を迎えて ～法人統合など～

新年度を迎えました。それぞれの職場に新入職員の方々が入ってこられたかと思います。組合員のみなさんには、新入職員の方々に組合をご紹介いただき、加入をお勧めいただければと思います。また、これまで声をかけていなかった職員の方々にもこの機会にお声がけをしてはいかがでしょうか。組合紹介のリーフレットを改訂しましたので、ご活用ください（組合室で用意しております）。

さて、3月22日の報道以来、岐阜大学と名古屋大学の法人統合が大学内外で話題となっております。法人統合の背景には、名古屋大学が「指定国立大学」に選定されたことや、一法人で複数の国立大学を経営できるようにする法（制度）改正の動きなどがあり、複雑な条件が絡んでいます。4月18日に第1回目の協議が行われたわけですが、法人統合についての協議の行方はどうなるのか、法人統合後の管理運営体制はどうなるのか、職員の労働条件や職員がおかれる労働環境はどのような影響を受けるのか、といったように、法人統合に関しては不明な点がたくさんあります。一方で、真偽の判断がつかないものも含めて様々な情報や憶測が飛び交っているようにも感じます。

岐阜大学で働く職員を守る役割を担っている職員組合としては、法人統合に関する情報を正確に得ておく必要があると考えます。今重要なことは、「振り回されないこと」「翻弄されないこと」ではないでしょうか。法人統合に関する正確な情報を共有するため、例えば、大学執行部と組合間での懇談会を開催するといったことが有効と考えます。

この法人統合に加えて、昨年度から課題となっている人件費改革や新学部設立の行方、労基署から指摘のあった超過勤務の問題など、新年度も注視していく必要があると考えます。

椎名 貴彦（中央執行委員長）

## 転出・退職者送別会を開催しました

今年3月をもってご転出またはご退職により岐阜大学を去られる組合員さんを囲んで、3月6日に送別会を行いました。36名の組合員が参加し、組合への貢献に感謝するとともに別れを惜しましました。

会の締めとして、転出・退職される方々から、一言ずつご挨拶をいただきました。自身の組合との関わりや思い出を語られ、組合へのエールをいただきました。ある組合員からは、かつて、組合代表としてニューヨークの国連本部まで赴き、国連軍縮会議に参加したエピソードが語れました。今では考えられないスケールに驚きました。

このたび組合を離れる皆様へ。本当に長い間、お疲れさまでした。今後のご活躍とご健勝を心よりお祈りしております。

椎名 貴彦（中央執行委員長）



## 新任者研修会にて新規加入勧誘活動を行いました

大学主催の新任者研修会の場を借りての組合資料の配付と加入促進のための説明を行いました。

まず4月2日には附属病院関係の新任者への資料配付と説明を行いました。想定より多くの新人の方が参加されていたようで、全出席者に資料を配付できなかったのが少し残念でした。4月3日には他の新任者への資料配付と説明を行いました。こちらの方はほぼ出席者全員に配付できました。

その後、教員の方と数名の看護師の方から加入の申し出がありました。

中央執行委員会はこのように全学向けの加入促進活動には今後も鋭意取り組みます。しかし、対個人の勧誘活動に我々が直接対応するのはどうも効果的でないように感じます。新任者へのより具体的な個別の勧誘活動は各支部での取り組みをお願いいたします。そのために組合案内リーフレットを準備していますので、加入促進活動にご活用ください。

なお5、6月頃に主として病院関係者向けの新歓・勉強会の開催を検討中です。病院関係者以外の組合員や非組合員の方の参加も歓迎いたします。

宇佐美 広介（中央執行副委員長）

## 第89回岐阜県中央メーデー

例年のように、岐阜大学職員組合はメーデーに参加します。参加可能な組合員の方は、ぜひともご参加ください。ご参加いただいた方には、行動費として補助をいたします。

組合旗を掲げますので、その元に集合をお願いします。

